

令和6年

第3回教育委員会定例会会議録

令和6年2月15日

水戸市教育委員会

令和6年第3回教育委員会定例会

- 1 開催日時 令和6年2月15日(木) 午後5時16分 開会
午後6時30分 閉会
- 2 開催場所 水戸市役所 4階 政策会議室
- 3 出席者 教育長 志田晴美
委員 富田教代(教育長職務代理者)
委員 篠崎和則
委員 丸山陽子
委員 内田和子
- 4 欠席者 なし
- 5 説明のため出席した職員の職、氏名
教育部長 三宅 修
総合教育研究所長 瀧 健一
参事(県費負担教職員担当) 鴨志田 泰
参事兼教育企画課長 菊池 浩康
技監兼学校施設課長 和田 英嗣
参事兼歴史文化財課長 小川 邦明
参事兼中央図書館長 林 栄一
学校管理課長 山田 規生
学校保健給食課長 相沢 秀幸
生涯学習課長 湯澤 康一
教育研究課長 安田 理恵
こども部 幼児保育課長 松本 崇
- 6 傍聴人 なし
- 7 本日の日程
 - (1) 議案
議案第4号 令和6年第1回市議会定例会議案に対する意見について【非公開】
議案第5号 水戸市教育委員会における個人情報保護に関する規則の一部を改正する規則【公開】
議案第6号 水戸市教育支援委員会の委員の補充委嘱について【非公開】
 - (2) 協議
① 令和6年度水戸市教育行政方針(素案)について【非公開】
 - (3) その他
① 教育委員からの提案による意見交換について(オーガニック給食)【公開】

8 会議の概要

午後5時16分 開会

○志田教育長 ただいまから、令和6年第3回教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、非公開とする案件についてお諮りいたします。

本日の案件のうち、議案第4号、議案第6号及び協議(1)につきましては、非公開の取扱いといたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

それでは、これより議事に入ります。

【議案第4号 令和6年第1回市議会定例会議案に対する意見について：非公開】

○志田教育長 次に、議案第5号 水戸市教育委員会における個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則について、説明願います。

菊池参事兼教育企画課長。

○菊池参事兼教育企画課長 それでは、資料の9ページを御覧願います。

議案第5号 水戸市教育委員会における個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則について、御説明いたします。

改正内容は、当該規則に、学校その他の教育機関を位置づけるものであります。

10ページの新旧対照表を御覧願います。

第2条、第2項においては、個人情報保護管理者を定めておりますが、これまでの課の長及び出先機関の長に加えて、学校その他の教育機関を位置づけるものです。

また、11ページになりますが、第3条、第3項におきましては、個人情報ファイルの保有をやめたとき、個人情報ファイルが1,000人に満たなくなったときは、遅滞なく教育企画課長に通知しなければならない旨を定めておりますが、第2条、第2項と同様に、これまでの課及び出先機関に加えて、学校その他の教育機関を位置づけるものであります。

施行期日は、公布の日としております。

説明は、以上です。

○志田教育長 それでは、委員より御質問等がございましたら、発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 ないようでございますので、議案第5号について採決いたします。

議案第5号について、原案のとおり、可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 御異議なしと認め、よって、議案第5号は可決しました。

【議案第6号 水戸市教育支援委員会の委員の補充委嘱について：非公開】

【協議(1) 令和6年度水戸市教育行政方針(素案)について：非公開】

○志田教育長 ここで、松本幼児保育課長には退室していただきます。

ありがとうございました。

[松本幼児保育課長退室]

○志田教育長 次に、その他に入ります。

その他(1) 教育委員からの提案による意見交換について、説明願います。

菊池参事兼教育企画課長。

○菊池参事兼教育企画課長 この件に関しまして、今回は、丸山委員から、オーガニック給食についてというテーマをいただきましたので、先進事例や本市の取組等につきまして、情報の共有や意見交換を行っていただきたいと思います。

○志田教育長 それでは、資料について、説明願います。

相沢学校保健給食課長。

○相沢学校保健給食課長 それでは、資料29ページ、その他(1) オーガニック給食についてを御覧ください。

初めに、オーガニック給食の定義でございますが、有機農産物やその加工品を食材として使用した学校給食のことでございます。

有機農法とは、化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業でございます。

有機農産物とは、有機農産物の日本農林規格に従って生産された農産物であり、周辺から使用禁止資材が飛来し、または流入しないように、必要な措置を講じている、2年以上化学肥料や化学合成農薬を使用しない、組換えDNA技術の利用や放射線照射を行わないなどの条件がございます。

日本には、有機JAS認証という、農林水産省が有機農産物等の表示の適正化を図るために導入した検査認証制度がございます。

続きまして、全国のオーガニック給食の取組例でございますが、県内では、県内初のオーガニックビレッジ宣言を行い、学校給食に有機米を使用している常陸大宮市の事例のほか、つくば市、潮来市、石岡市、笠間市など、有機農産物を学校給食の食材に使用した例がございます。

また、国内においては、愛媛県今治市や千葉県いすみ市における取組や事例もございます。

次に、本市におけるオーガニック給食の取組についてでございますが、令和5年11月24日金曜日に、地域の生産者の御協力を得て、鯉淵小学校において、資料に記載の献立でオーガニック給食を提供いたしました。

この給食では、有機JAS認証を得たキャベツ、ブロッコリー、にんじん、じゃがいも、小松菜、しょうが、にんにく、ねぎ、大根、白菜を使用しており、当日の献立の全ての生鮮野菜を有機農産物としております。

また、当日は、生産者を招き、有機農産物についての理解を深める特別授業を実施するとともに、子どもたちは生産者と一緒に給食を喫食いたしました。

次に、オーガニック給食を提供する上での課題につきましては、通常の食材に比べて高価であること、生産者もまだ少なく、学校給食で使用する必要量の確保が難しいこと、個人、または小規模な事業者が多く、配送を含めた供給体制が整っていないことなどが上げられます。

こういった課題がある中、市内の学校へのオーガニック給食の拡充というものは、なかなか難しい状況にはございますが、今後におきましては、市内の生産者と連携を図るとともに、有機農産物の季節ごと、品目ごとの生産量や学校への供給体制等を勘案しながら、試行的な取組を継続し、利

用の拡大に努めてまいりたいと考えております。

説明は、以上でございます。

○志田教育長 それでは、委員より御意見等がございましたら、発言願います。

丸山委員。

○丸山委員 確かに、オーガニック給食、有機食材はいいだろうと、皆さんもそう思われるところでありながらも、それにまつわる課題が多いというところで、なかなかその方向へ向かっていくというのは難しいとも思うのです。

先ほどあったように、水戸市の場合ですと、給食の無償化に向かっているという負担もありますし、小中合わせて1万8,000人ぐらいいるので、規模としても大きい市であるということで、すぐさまそこに向かって進んでいくという話ではないにしても、流れとしては、こういったオーガニック給食などの取組をしているところが増える傾向にあるのでしょうかということと、どのくらい前からそういう動きがあって、それを導入したところにおいても、ある程度、期間が長くないと、成果は分からないかもしれませんが、何かしら良い点があったのでしょうか。

例えば、味が良いので食べ残しが減ったですとか、逆を言えば、給食というのは、ある意味、インパクトがあることなので、有機野菜を使った給食の提供によって、農家の方々の農業に対する推進の側面も生まれてくるかもしれないですし、実際にオーガニック給食の提供をなさっていた地域の学校の方々の感想としては、どういう感想を持っているのでしょうか。良かったという面、まず良かったという面、大変だという面、どんな情報が得られているのでしょうか。

○志田教育長 相沢学校保健給食課長。

○相沢学校保健給食課長 オーガニック給食については、課題も多いというところで、水戸市においても全校で実施というのはなかなか難しい状況でございます。

ただ、農林水産省のみどりの食料システム戦略というものがあるのですが、こちらにおいても、2050年までに目指す姿の中の1つに、有機農業の取組面積の割合を25%、100万ヘクタール程度に拡大するというようなこともございまして、そのほか、学校給食において有機農産物を活用していくという文言もございまして、全国的な流れの一つではあると認識しております。

実際の他市の事例ですと、令和4年度の時点からオーガニック給食等の提供を実施しているという事例はあるのですが、それ以前の情報は掴めておりません。

また、県内でも有機農産物を食材に使用しているというような市町村では、その良い点として、味が濃いか香りが強いというような、その食べ物本来の味が味わえるということです。

また、地場農産物になりますので、取りたてのものを食べられておいしかったというような児童生徒の感想もあるようです。

水戸市でも、11月24日にオーガニック給食を提供した中で、生産者の方をお招きして、特別授業を行いました。有機農産物を生産される上での苦労など、授業の中で様々なお話をさせていただきました。手間がかかるというのは間違いのないということで、そこが一番大変だと話されていましたが、食べる方に安全・安心なものを提供したいという思いでやっているというお話もされました。

実際に全校での提供というのは、難しいところではあるのですが、有機農産物についてはおいしいという感想が聞かれている以外にも、環境負荷を低減した農法によって作物を生産することで、SDGsや食育の観点からも重要であると思っておりますので、本市においても、できる限り利用拡大に努めてまいりたいと考えております。

○志田教育長 丸山委員。

○丸山委員 今治市などは、今後も継続可能な運営状態なのでしょうか。

○志田教育長 県内の例で言うと、常陸大宮市はお米だけでも、これはずっと継続的に有機米を使用しているのでしょうか。

つくば市、潮来市、石岡市、笠間市というのは、毎回ではないでしょう。

相沢学校保健給食課長。

○相沢学校保健給食課長 常陸大宮市につきましては、昨年の10月か11月ぐらいから、既に継続的に有機米を提供するというので実施していたかと思います。

それ以外の県内の市町村においても、食材によっては年1回の提供であったりとか、あとは、食材によっては多く取れる時期があって、4月から3月まで提供しているというようなものもあるようですが、毎回ではないと思います。

○志田教育長 あと、有機農産物生産者の坂田さんがおっしゃっていたのは、有機JAS認証を取得するのはなかなか難しいみたいです。農業高校でもそうなのですが、こういう認証を受けるときには、すごく手間暇がかかるのです。国から審査員が来てチェックもするそうです。

坂田さんは、鯉淵小学校の保護者の方なので、とても近く、納入するのにも良いのですが、毎日納入できないのですよね。高価なこともあるでしょうけれども、生産能力というか、そういうこと自体が。

相沢学校保健給食課長。

○相沢学校保健給食課長 今回、11月に実施したというのも、食材として取れる品目が多い時期でして、なので、生鮮野菜については、今回は全て有機農産物にできたというところでありますので、そういったものも考慮しながらオーガニック給食の提供を進めてまいりたいと考えております。

○志田教育長 丸山委員。

○丸山委員 日本は意外に農業に関してゆるい国だといわれているのだそうですが、韓国のソウル市などでは有機給食に向かっているという話を聞いたので、日本でもそういう動きがあるのかなと思いました。

○志田教育長 篠崎委員。

○篠崎委員 オーガニックにかかわらず、アレルギーや様々な理由で自分でお弁当を持ってきていたりする子がたしかいたと思うのです。そうすると、返金をしていたと思うのですが、そういう方って比率的にどのぐらいいるか分かりますか。正確でなくてもいいのですけれども。

○志田教育長 相沢学校保健給食課長。

○相沢学校保健給食課長 比率ではないのですが、アレルギー対応につきましては、各学校で個別支援プランというものをつくって対応しているという状況にありまして、その個別支援プランによって対応している人数としましては、大体130名程度いたかと思います。

○志田教育長 篠崎委員。

○篠崎委員 ありがとうございます。

例えば、宗教的な理由で、肉を食べないとか、アメリカなどは、本当に厳しく魚を食べないという方がいたりするから、そうやってきてしまうと、結構大変だろうなと思います。

○志田教育長 将来的に、外国人の子も増えると、大変になってくるかもしれないですね。

丸山委員。

○丸山委員 最近、食物アレルギーも増えているような肌感があって、書類を書く機会が増えて

いるのですが、ヘーゼルナッツとか、そういう新種の昔は食べなかったようなものに関して、症状を起こされる方がいたりするのです。

さっき言った130人というのは、それぞれ違った扱いを受けることにはなるのですが、対応されている方々も、給食も個別化されていると思うと、大変なのだろうなと思って、それも時代の一つの風潮なのかなと思っている次第です。

○志田教育長 どうですか、最近、年々増えていますか。

相沢学校保健給食課長。

○相沢学校保健給食課長 アレルギー対応につきましては、アレルギーを持つ児童生徒は増えているのではないかと考えております。

ただ、先ほどお話ししたのは、学校でアレルギー対応をしている件数でして、例えば、学校給食では除去食というものを出すのですが、そのときに、中学生になれば、自分のアレルギーのものが分かって、自分で除去できるというものであれば、自分での対応ということになります。それらは対応している件数には含まれないというところもございますので、アレルギーを持つ児童生徒は先ほど申し上げた人数よりも多い状況にあると思います。

あとは、ナッツ類のアレルギーを持つお子さんも増えていまして、実際にアレルギーの原因となるものは、これまでの7品目からクルミが入って8品目になったかと思うのですが、そういったことで、ナッツ類もアレルギーの方が増えているような印象は受けております。

○志田教育長 学校はアレルギーには気を遣いますよね。安全・安心の部分で非常に気を遣う。異物混入はもちろんです、アレルギーも。

内田委員。

○内田委員 オーガニック給食とはちょっと離れてしまっていますが、今、アレルギー対応ということで出たので、今は、果物のアレルギーの子も結構多かったような気がします。そうすると、果物そのものだけではなく、その果物を使ってソースを作っている場合などにも対応しなければならないということもあり、本当にアレルギー対応は学校現場ではすごく慎重に、本当にソースの中身まで気にして食材を発注しているという状況でした。

中学校の給食は、調理場において調理されていまして、食材の良さを生かした調理をしてくださって、オーガニック給食ではないのですが、すごく食材のうまみを感じる給食を提供していたので、大変ありがたかったことを覚えています。

○志田教育長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 今後も、様々な御意見をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上をもちまして、本日の案件につきましては、全て終了いたしました。

その他、何かございますか。

安田教育研究課長。

○安田教育研究課長 それでは、別途、配付しております令和6年度拠点校方式による部活動地域移行の試行的運用について、御説明させていただきます。

1の現状でございますが、学校部活動は、学校教育の一環として、生徒の自主的・自発的な参加により行われ、体力や技能の向上を図る目的以外にも、生徒同士の好ましい人間関係の構築を図り、学習意欲の向上や自己肯定感等のかん養に資するなど、生徒の多様な学びの場としての教育的意義

を有しております。

しかしながら、少子化が進行する中、学校部活動を従前と同様の体制で運営することは難しくなっており、学校や地域によっては存続が厳しい状況でございます。

子どもたちの多様なニーズに対応し、豊かな活動を継続的に実施するためには、これまでの指導体制を見直し、学校と地域が連携し、子どもたちのよりよい成長と、一人一人の可能性を引き出すための環境整備が必要となっております。

本市におきましても、四角囲みのおり、部員数の減少により、合同チームによる活動をしている部活動がございます。

2の本市の取組状況でございますが、令和3年度から2年間、双葉台中学校をモデル校とし、国の運動部活動推進事業において実践研究を行ってまいりましたが、その中で、運営主体の決定や指導者の確保、指導者の研修、財源の確保や受益者負担の理解などの課題が見られたところでございます。

令和5年度は、総合教育研究所を準備事務局とし、部活動の地域移行に係るコーディネーター1名を会計年度任用職員として配置し、地域移行に向け準備を進めてまいりました。

5月から8月にかけて、庁内の関係各課による在り方検討会を開催するとともに、学校へのヒアリング等を実施してまいりました。

3の令和6年度予算及び試行的運用についてでございますが、令和6年度予算につきましては、部活動地域移行コーディネーターの会計年度任用職員の人件費が継続で措置され、新たに地域移行アドバイザーの委託料が、3月議会で議決の上、措置される予定でございます。

現在、国の方針等が、令和4年12月以降、表面化されていないこと、また、水戸市では、1学年約2,000人が在籍するため、指導者の確保や活動拠点の集約、運営主体の在り方など、検討すべき課題が多いことから、ロードマップや移行の方針、計画等を策定するには、国の動向を注視しながら進める必要がございます。

そのため、令和6年度は、最小限の部活動に絞り、試行的に拠点校方式による地域移行を実施し、その運用等を地域移行アドバイザーに助言・指導いただきながら、当該運用の検証を踏まえ、令和7年度以降の地域移行につなげてまいりたいと考えております。

資料に記載のとおり、野球とレスリングにおいて試行的に実施したいと考えております。

野球は、1ページにも記載のとおり、飯富中学校、双葉台中学校、国田義務教育学校が既に合同で部活動を実施しております。この3校を、土日の休日のみ、双葉台中学校を拠点とする野球スポーツクラブに移行し、地域の方を指導者として派遣します。

レスリングにつきましては、市内の第四中学校しか部活動として設置されていないことから、市内全域から募り、レスリングのスポーツクラブに移行します。

競技ごとに指導者を5名確保し、毎週の活動には、その5名のうち、ローテーションで2名体制で指導に当たれるよう調整を行います。

運営方法としましては、地域クラブ運営事務局として、本部を総合教育研究所に置き、生涯学習課と連携しながら、指導者確保、指導者へ謝礼の支払い、指導者派遣、保護者等への連絡調整などを行います。

なお、指導者に支払う報酬につきましては、今回、予算措置はされていないことから、既存の事業から生み出し、運用したいと考えております。

現在、該当中学校に対し、実施に向け打診中でございますので、最終決定ではなく案として示さ

せていただいております。

今後、学校と調整がつかましたら、保護者への説明等を行い、移行は、総体終了後の7月頃を予定しております。

説明は、以上でございます。

○志田教育長 それでは、委員より御質問等がございましたら、発言願います。

内田委員。

○内田委員 そうしますと、令和6年度については、まだ各学校での部活動を行っていくということでしょうか。

○志田教育長 安田教育研究課長。

○安田教育研究課長 はい。基本的には各学校でこれまでどおり部活動を実施しまして、部活動指導員を活用しながら運営していく方向になっております。

○志田教育長 内田委員。

○内田委員 順次、この競技数を増やしていくのか、今後の見通しはどのようになっているでしょうか。

○志田教育長 安田教育研究課長。

○安田教育研究課長 今のところ、拠点校方式ということで、一つ一つの部活動を残すのではなく、どこかに集約して実施していこうと考えてはいるのですが、そちらにつきましても、今後、令和6年度に入りまして、しっかりと制度設計した上で、どのような形がいいのかを踏まえて検討していく予定でございます。

○志田教育長 令和6年度に計画のようなものをつくるのですよね。

安田教育研究課長。

○安田教育研究課長 国の方針がまだ見えない状況ではあるのですが、学校側からも地域移行についての思いが、ヒアリングをした中でも様々ございましたので、本市としましても、何かしら形として見えるよう考えていきたいと思っております。

○志田教育長 令和6年度中に、ある程度の青写真というか、筑波大学の先生の御意見も伺いながら進めてまいります。

難しいのは、資料にある課題のほかにも、学校の先生が部活動を指導すること自体が、生徒指導も絡みながら、非常にいいものなのだという御意見を持っていらっしゃる方もいるのです。

そのように様々な御意見があるので、一気にやるのではなくて、他市町村や他県の状況を見ながら慎重に進めていこうと思っております。

これは各市町村で苦慮している案件でありまして、委員の皆様にも御意見を伺いながら進めたいと思っております。

ただ、いずれにしろ、そういう方向にはならざるを得ないので、検証をしながら徐々に進めていくということになると思います。

篠崎委員。

○篠崎委員 これはすごく難しいと思っております、保護者や生徒自身も様々なことを求めている、とにかく一生懸命やって全国大会へ行きたいという子と、緩くやりたい、楽しくできるだけよくて、別にそんなに強くなりたいわけではないといった子など様々なニーズがあって、昔はどんな子もとにかく一生懸命やろうという感じだったのですが、そのあたりもすごく難しいだろうと思っております。

小学校でも、全国大会に行くブラスバンドなどがありますが、あれも見てみると、すごく一生懸命やりたい方と、そこそこでいいのだけれどもという方との軋轢みたいなものが起きたりしていて、どこの部活動も難しいなと思います。

○志田教育長 富田委員。

○富田委員 昨年9月に、文部科学省の会議が行われたときに、私はこの部活動の部会に出席させていただいたのですが、そのときに、やはり非常に難しいと感じました。水戸市はまだまして、スポーツクラブもない町では、このモデル事業ができない状況です。

私の部会では、様々な意見が出て、最後は、アメリカは学校教育の中に部活動はないので、そこを分けるのではないかというようなことまで話が出て、非常に難しい問題だということを感じました。

ですから、文部科学省の動きが止まっているというのも、非常に難しい、課題が多いことではないかと思います。

おそらく、教員の働き方改革から出てきた問題だと思いますが、アメリカを迫る形になると、学校と分離していくのではないかと私は感じました。

○志田教育長 水戸市でも、当初は進めようと思っていたのですが、国の方針が全然定まらないし、様々な意見もあるもので、学校の先生たちは大変かもしれないのですが、慎重にならざるを得なくなっていました。

富田委員が言うように、学校の先生は部活に一切関わらずに、学習指導要領などからも取ってしまって、全部地域のクラブのような形でやる欧米型を目指しているのでしょうけれども、一気にはなかなか難しいですね。土曜日だけ実施するにしたって、こんなに騒いでいるわけですから、それが平日まで全部地域移行できるのはいつになるのか、ちょっと分からないですね。

学校の先生は大変なのですが、少なくとも、その部分の手当を、しっかり払うべきだと思います。

部活動指導の手当は、今はいくらくらいですか。昔は400円とか、そういうときがあったわけですが。

瀧総合教育研究所長。

○瀧総合教育研究所長 それについては、4時間で3,600円。でも、今は3時間以内ということなので、2,700円になっています。

○志田教育長 それだって安いですよ。一般的には、休日に4時間残業をやったら全然違うでしょう。

国の制度設計自体があまり良くないですよ。全部ボランティアでやっているような感じですから。

富田委員。

○富田委員 人材も集まらなくなってしまうですよ。

○志田教育長 そうなのですよ。余計、教員希望者も減ってしまう。余計な話ですが。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 ないようでございますので、この件について終わります。

その他、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 ないようでございますので、それでは、以上をもちまして、本日の定例会を閉会

いたします。

御苦勞様でした。

午後 6 時30分 閉会

9 議決事項

議案第 4 号について原案可決

議案第 5 号について原案可決

議案第 6 号について原案可決